

Service Gate 利用規約

本規約は、SG プラス株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する、サブスクリプションサービス「Service Gate」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する、当社と利用者（第 4 条第 1 項で定義します。）との間の契約関係を定めるものです。

なお、当社と利用者との間で、本規約とは別に書面により個別の合意をした場合は、当該合意が優先するものとします。

第 1 条 （本サービスの内容）

本サービスは、Microsoft Corporation（以下「MS 社」といいます。）が提供する Office アプリ及びクラウドサービスのパッケージである「Microsoft 365」の利活用支援サービスであり、具体的には以下のサービスを指します。

- (1) Microsoft 365 で利用可能な WEB パーツの提供
- (2) Microsoft 365 の利活用に関するマニュアルの提供
- (3) Power Automate ツールの提供
- (4) 前各号に付随するサービス

第 2 条 （本サービスの申込み）

1. 本サービスは月額制のサブスクリプションサービスであり、利用者が選択した利用プランに応じて、利用することのできる本サービスの範囲が異なります。利用プランの詳細は別途当社が本サービス用のウェブサイトで公表するとおりです。
2. 本サービスの利用を希望する者は、当該時点において有効な本規約を確認し内容を理解した上で、当社所定の方法により、当社に対して本サービスの利用を申し込むものとします。なお、申込者が法人の場合、法人単位で申込みを行うものとし、たとえ異なるプランであっても、同一法人が重複して本サービスの申込み及び利用をすることはできません。
3. 本サービスの利用を希望する者は、前項の申込みに際して、Microsoft 365 の利用を開始した上で、次の各号の情報を当社に対して通知する必要があります。
 - (1) 申込者が個人の場合：申込者の氏名
 - (2) 申込者が法人の場合：法人名・担当者氏名
 - (3) 連絡先電話番号・住所又は所在地
 - (4) 当該法人又は当該担当者の Microsoft アカウントとして登録されたメールアドレス
 - (5) 加入を希望する本サービスのプラン名
4. 本サービスに関する当社から利用者への通知の方法は、前項に基づき通知されたメールアドレスに対し、電子メールを送信する方法を原則とします。但し、当社の裁量によ

- り、当社が適切と判断するその他の方法で通知することを妨げるものではありません。
5. 利用者は、第3項に基づき当社に通知した情報に変更があった場合、別途当社所定の方法により当該変更事項について遅滞なく当社に届け出るものとし、常に最新かつ正確な情報を維持しなければならないものとします。
 6. 利用者が前項の届出を怠ったことにより、当社からの通知、連絡が延着し又は到達しなかった場合でも、当社が通常到達すべきときに到達したものとみなすことを利用者は異議なく承諾するものとします。

第3条 （本サービスの利用開始）

1. 前条の申込みを受けた当社は、以下の各号の要件を全て満たしている場合に限り、当該申込みを承諾するものとします。なお、当社は、申込みを拒否する場合であっても、その理由を開示する義務を負いません。
 - (1) 前条第3項各号の通知事項がいずれも誤りではないこと
 - (2) 申込者と同一の個人又は法人が、申込みの時点において、本サービスの利用をしていないこと
 - (3) 過去に本規約に違反したことがないこと
 - (4) その他当社が定める要件
2. 前項の承諾をした当社は、遅滞なく、本サービスの利用に必要な認証情報（以下単に「**認証情報**」といいます。）を付与するとともに、申込者が選択したプランに対応するポイントを申込者に対して付与します。

第4条 （本規約の適用）

1. 前条の承諾がなされた時点をもって、利用者が選択した本サービスのプランに関し、本規約を内容とした本サービスの利用契約（以下「**本契約**」といいます。）が成立し、本規約は、当社と当該契約を締結し本サービスを利用する者（本規約において「**利用者**」といいます。）との間の、本サービスの利用に関する一切の關係に適用されます。
2. 当社は、予め利用者に通知することにより、本規約を変更することができるものとします。当社が当該通知を行った後、当該通知に記載された変更の効力発生日後において利用者が本サービスの利用を継続した場合には、当該利用者は当該変更内容を承諾したものとみなします。

第5条 （認証情報の管理）

1. 利用者は、当社から付与された認証情報を不正に利用されないよう自身の責任で厳重に管理しなければならないものとします。当該認証情報を利用して行われた本サービス内の一切の行為は、当該利用者による行為とみなします。
2. 利用者は、前項の認証情報が盗まれ、又は第三者に使用されていることが判明した場合

には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。但し、当社からの指示に従うことは利用者の認証情報に対する管理責任を免責するものではありません。

第6条 （本サービスの利用方法）

1. 利用者は、認証情報を用いて本サービスにアクセスした上で、本サービスとして提供されている WEB パーツ、マニュアル、ツール等（以下「コンテンツ」といいます。）をダウンロードすることができます。但し、ダウンロードには、各コンテンツに設定されたポイントを消費する必要があります。必要ポイント数の詳細は別途当社が本サービス用のウェブサイトで公表するとおりです。
2. ポイントは、各コンテンツをダウンロードした時点で即時に消費されますが、同一のコンテンツを再度ダウンロードする際には、改めてポイントを消費する必要はありません。
3. 利用者は、ダウンロードしたコンテンツの利用を取りやめることで、当社に対してポイントの返還を申請することができます。この場合、利用者は当社に対して、以下の各号の事項を誓約し保証するものとします。
 - (1) 当該コンテンツ（その複製物を含む）を削除済みであること
 - (2) 当該コンテンツを第三者に共有、開示又は頒布していないこと
 - (3) 当該コンテンツを今後一切利用しないこと
 - (4) その他当社が定める要件
4. 前号の申請を受けた当社は、ポイントの返還が適当と判断した場合、当該利用者に対して申し出のあったポイントを返還するものとします。なお、かかる判断は当社の裁量に基づき行われるものであり、その判断結果に対して、利用者は異議を述べないものとします。

第7条 （利用料の支払）

1. 本サービスの月額利用料は、ポイント消費の有無にかかわらず、ポイントが付与された日の属する月から、利用契約が終了した日の属する月まで発生するものとし、初月・最終月の契約期間が1か月に満たない場合であっても日割計算は行わないものとします。また、当社は、理由を問わず、支払済みの利用料を返金する義務を負いません。
2. 当社は利用者に対し、毎月月末までに、当月の利用料に係る請求書を発行するものとし、利用者は翌月末までに、当社に指定する金融機関口座に振り込む方法により、当該利用料を支払うものとします。なお、振込手数料は利用者の負担とします。

第8条 （プランの変更）

1. （アップグレード）

- (1) 利用者は、より利用料の高いプランへの変更（以下「**アップグレード**」という。）を希望する場合、当社の指定する方法によって当社に対して申請することで、プランの変更を行うことができます。
- (2) 前号の場合、当社は申請を受けた日を除き 3 営業日以内にプランの変更を行うとともに、変更前のプランと変更後のプランの利用可能ポイントの差分を付与します。但し、毎月 21 日（同日が休業日の場合には、その直前の営業日）以降に申請を受けた場合、プランの変更及びポイントの付与は、翌月の最初の営業日に行うものとします。
- (3) 月額利用料の変更は、前号のポイントが付与された時点で行われるものとし、日割計算は行わないものとします。
 - 例：6 月 15 日に 5 万円プランから 7 万円プランへの変更申請を受け付けた場合：同日を除き 3 営業日以内に 100 ポイントの付与を行います。6 月中にポイントが付与された場合、6 月の利用料は 7 万円となります。
 - 例：6 月 21 日に 5 万円プランから 7 万円プランへの変更申請を受け付けた場合：7 月の最初の営業日に 100 ポイントの付与を行います。この場合、6 月の利用料は 5 万円、7 月以降の利用料は 7 万円となります。
- (4) 利用者が、前月 21 日から当月 20 日までに複数回のアップグレードを行った場合、最後に行ったアップグレード後のプランが、当月に適用されるプランとなります。

2. （ダウングレード）

- (1) 利用者は、より利用料の低いプランへの変更（以下「**ダウングレード**」といいます。）を希望する場合、当社の指定する方法によって当社に対して申請することで、プランの変更を行うことができます。
- (2) 前号にかかわらず、変更前のプランと変更後のプランの利用可能ポイントの差分を既に消費している場合、申請を行うことはできません。この場合、第 6 条（本サービスの利用方法）第 3 項及び第 4 項の規定に従い、当該ポイント分の利用を終了した上で申請を行う必要があります。
- (3) 当社は、毎月 21 日（同日が休業日の場合には、その直前の営業日）までに前号の申請を受けた場合、翌月の最初の営業日に、変更前のプランと変更後のプランの利用可能ポイントの差分を回収した上で、同月以降、変更後のプランを適用するものとします。毎月 21 日（同日が休業日の場合には、その直前の営業日）以降に申請を受けた場合、ポイントの回収は翌々月の最初の営業日に行い、同月から変更後のプランを適用するものとします。
 - 例：6 月 15 日に 7 万円プランから 5 万円プランへの変更申請を受け付けた場合：7 月から 5 万円プランが適用され、同月以降、利用可能ポイントは 180 ポイントとなります。この場合、6 月の利用料は 7 万円、7 月以降の利用料は 5 万円となります。

- 例：6月21日に7万円プランから5万円プランへの変更申請を受け付けた場合：8月から5万円プランが適用され、同月以降、利用可能ポイントは180ポイントとなります。この場合、6月及び7月の利用料は7万円、8月以降の利用料は5万円となります。
- (4) 利用者が変更申請を行ったにもかかわらず、変更後のプランが適用される予定日において変更後のプランを超えてポイントを使用している場合、変更申請は却下されるものとし、引き続き変更前のプランが適用されるものとします。
- (5) 利用者が、前月21日から当月20日までの間に複数回のダウングレードを行った場合、最後に行ったダウングレード後のプランが、翌月に適用されるプランとなります。

第9条（知的財産権の取扱い）

本サービスにおいて当社が提供するコンテンツ等に関わる権利は、当社又は当該コンテンツ等を構成するプログラム・ソースコード・ライブラリ等の使用を当社に許諾している第三者が有しています。当社は利用者に対し、利用者が本サービスを本来の目的で利用するのに必要な限りで当該コンテンツ等の使用を許諾するものであり、当社又は当該第三者が有する権利（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の知的財産権を含みます。）を譲渡、転用、改変、リバースエンジニアリング又は逆アセンブル等することを許諾するものではありません。

第10条（利用の公表）

法人である利用者は、当社が、当社のウェブサイトその他の宣伝広告資料等において、利用者の商標又は会社ロゴ等を使用し、利用者が、本サービスを利用していることを公表することに同意するものとします。

第11条（禁止行為）

本規約に個別に定めるものの他、利用者は、以下の行為を行ってはなりません。

- (1) ダウンロードしたコンテンツを、第三者（利用者が法人の場合、当該法人の親会社・子会社を含みます。）に共有、開示又は頒布する行為
- (2) ダウンロードしたコンテンツを、転用、改変、リバースエンジニアリング又は逆アセンブル等する行為
- (3) 本契約終了後もコンテンツを削除せず利用し続ける行為
- (4) 前各号の行為をする目的で、コンテンツをダウンロードする行為
- (5) 本サービスを本来の目的以外の目的に利用する行為
- (6) 本サービスのサーバーやネットワークシステムに支障を与える行為
- (7) 当社による本サービスの運営又は他の利用者による本サービスの利用を妨害する行為

- (8) 本サービスの不具合を意図的に利用する行為
- (9) 当社又は第三者の著作権、商標権、肖像権、所有権等の権利又は名誉、信用等の法的利益を侵害する行為
- (10) その他当社が不適当と判断する態様で本サービスを利用する行為

第 12 条 （違反に対する措置）

- 1. 利用者は、本規約上のいずれかの条項に違反し、その結果当社に損害を生じさせた場合、当社に対し、当社に生じた一切の損害（弁護士費用を含みます。）を賠償する責を負うものとします。
- 2. 利用者は、第 6 条（本サービスの利用方法）第 3 項各号又は第 19 条（本契約の終了）第 2 項各号の誓約・保証を行ったにもかかわらず、当該事項に違反した場合には、違約金として、当該利用者が加入していたプランに係る利用料の 1 年分相当額を支払う責を負うものとし、なお当社に損害が存する場合には、前項に基づき当該損害を賠償する責を負うものとします。
- 3. 当社は、利用者が本規約上のいずれかの条項に違反した場合には、催告その他何らの手続を要することなく、本サービスの提供を中止し、本契約の一部又は全部を解除した上で、利用者に対し未払の利用料の支払及びダウンロード済みのコンテンツの削除並びに利用の差止めを請求できるものとします。

第 13 条 （当社の免責）

- 1. 当社はコンテンツの正確性、適法性、有用性、有効性等を調査する義務を負わず、その内容につき何らの保証もいたしません。
- 2. 当社は、本サービスに事実上又は法律上の問題（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティ等に関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害等を含みますが、これらに限りません。）がないことを明示的にも黙示的にも保証しておらず、これらに関して利用者に対し何らの責任も負いません。
- 3. 利用者による認証情報の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等により利用者に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負いません。
- 4. 本規約に個別に定めるものの他、当社は、本サービス又はコンテンツに起因して利用者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。但し、本契約が消費者契約法に定める消費者契約となる場合、当社は、当社の故意又は重過失による場合を除き、利用者の損害（逸失利益その他の特別の事情によって生じた損害を除き、通常生ずべき損害の範囲に限ります。）について、当該損害が生じるまでに当社が当該利用者から受領した利用料相当額を上限として、損害賠償責任を負うものとします。

第 14 条 （本サービスの提供中止）

1. 当社は、次のいずれかに該当すると判断した場合には、利用者に通知・催告することなく本サービスの提供を全面的に若しくは部分的に中止し、又はコンテンツを本サービスから削除することがあります。
 - (1) 本サービスへの不正アクセス又は本サービスの不正利用が確認されたとき又はその疑いのあるとき
 - (2) 本サービスに関するシステムの障害その他の事由により本サービスが使用不能となったとき又はそのおそれが生じたとき
 - (3) 本サービスに関するシステムの保守管理その他の事由により本サービスに関するシステムの全部又は一部を中止する必要がある場合であって、利用者への予告が困難な事情があるとき
 - (4) 同一の個人又は法人が、重複して本サービスを利用していることが判明したとき
 - (5) 利用者による本サービスの利用が本規約又は当社と当該利用者との間の契約に違反し、又は違反するおそれのある場合であって、当該違反者に対し必要な措置を講ずるのみでは十分な状況の回復が見込めないとき
 - (6) その他やむを得ない事由が生じたとき
2. 前項によるサービスの全部又は一部の提供中止、又はコンテンツの本サービスからの削除により、利用者に損害が生じた場合でも、当社は何らの責任も負いません。

第15条（譲渡等の禁止）

1. 利用者は、本契約に基づく自己の地位を第三者に譲渡してはなりません。
2. 利用者は、本契約から発生した権利義務の全部又は一部を、当社の書面による承諾なしに第三者に譲渡し、承継し、引き受けさせ、又は第三者のために担保に供してはなりません。

第16条（秘密保持）

1. 利用者は、本サービスの利用又は本契約に関連して知得した当社の営業上、技術上その他業務に関する一切の情報（以下「**秘密情報**」といいます）を、当社の事前の書面による承諾なく第三者に開示、提供又は漏洩してはならないものとします。但し、以下の各号に規定する情報は秘密情報から除きます。
 - (1) 開示された時点で、既に公知となっていたもの
 - (2) 開示された後で、自らの責に帰すべき事由によらず公知となったもの
 - (3) 開示された時点で、既に自ら保有していたもの
 - (4) 秘密情報によらずに独自に開発した情報
 - (5) 正当な権限を有する第三者から適法に開示されたもの
2. 当社は、法令又は公的機関の正当な要請に基づき利用者の情報を開示する必要が生じた場合、必要最低限の範囲で利用者の情報を開示することができるものとします。

第 17 条（反社会的勢力の排除）

1. 利用者は、自らが以下の事項のいずれにも該当しないことを表明し保証します。
 - (1) 暴力団
 - (2) 暴力団員及び暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者
 - (3) 暴力団準構成員
 - (4) 総会屋等
 - (5) 社会運動等標榜ゴロ
 - (6) 特殊知能暴力集団等
 - (7) 前各号又は暴力団関係企業の共生者（前各号に掲げる者若しくは暴力団関係企業の資金獲得活動に乗り、又は、前各号に掲げる者若しくは暴力団関係企業の威力、情報力、資金力等を利用することによって自ら利益拡大を図る者）
2. 利用者は、当社に対し、自ら又は第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。
 - (1) 暴力的要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用い、若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 当社は、利用者が第 1 項の表明保証又は前項の確約に違反し、又は違反していると合理的に疑われる場合、催告その他何らの手続を要することなく、本サービスの提供の中止及び本契約の終了を含め必要な措置を講ずることができ、かつ自らが被った損害の賠償を利用者に請求することができるものとします。なお、当社は、かかる合理的な疑いの内容及び根拠に関し、利用者に対して何ら説明し、又は開示する義務を負わず、かつ、本項に基づく措置に起因し、又は関連して利用者に損害が生じた場合であっても、何らの責任も負いません。

第 18 条（個人情報）

当社が取得した利用者の個人情報の取扱いは、本規約に個別に定めがある場合を除き、当社のプライバシーポリシー（https://www.sg-plus.jp/privacy_management）に従います。利用者は本契約の締結にあたり、当社のプライバシーポリシーにも同意しなければなりません。

第 19 条（本契約の終了）

1. 利用者は、当社の指定する方法によって当社に対して申請することで、本契約を解約することができます。

2. 利用者は、前項の申請に際し、ダウンロードしたコンテンツについて、以下の各号の事項を誓約し保証するものとします。
 - (1) 当該コンテンツ（その複製物を含む）を削除済みであること
 - (2) 当該コンテンツを第三者に共有、開示又は頒布していないこと
 - (3) 当該コンテンツを今後一切利用しないこと
 - (4) その他当社が定める要件
3. 当社は、毎月 20 日（同日が休業日の場合には、その直前の営業日）までに第 1 項の申請を受けた場合、翌月末をもって本契約は終了するものとし、毎月 21 日（同日が休業日の場合には、その直前の営業日）以降に申請を受けた場合には、翌々月をもって本契約は終了するものとします。
 - 例：6 月 15 日に解約申請を受け付けた場合：7 月末をもって本契約は終了となります。
 - 例：6 月 21 日に解約申請を受け付けた場合：8 月末をもって本契約は終了となります。
4. 本条に基づく解約その他の事由により本契約が終了した場合であっても、第 5 条（認証情報の管理）、第 6 条（本サービスの利用方法）第 3 項及び第 4 項、第 9 条（知的財産権の取扱い）、第 10 条（利用の公表）、第 11 条（禁止行為）、第 12 条（違反に対する措置）、第 13 条（当社の免責）、第 14 条（本サービスの提供中止）第 2 項、第 15 条（譲渡等の禁止）、第 16 条（秘密保持）、第 17 条（反社会的勢力の排除）第 3 項、前条、本条第 2 項、第 20 条（準拠法）から第 24 条（完全合意）までは引き続きその効力を有するものとします。

第 20 条（準拠法）

本契約に関する準拠法はすべて日本法とし、同法に従い解釈されます。

第 21 条（合意管轄裁判所）

本契約に関して利用者と当社との間で訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 22 条（本規約に定めのない事項）

本規約に定めのない事項については、利用者及び当社が別途協議のうえ、これを決定するものとします。

第 23 条（分離可能性）

本契約のいずれかの条項又はその一部が、そのままでは適用される法令等により無効又は執行不能と判断された場合、当該部分は適用される法令等によっても有効となるよう可能

な限り限定的に解釈されるものとし、かつ、本契約の残りの規定又は残りの部分は、何らの影響も受けず継続して完全に効力を有するものとします。

第 24 条 （完全合意）

本契約は、本サービスの利用に関する当社と利用者との間の合意事項の全てであり、口頭又は書面等の方式を問わず、本契約に先立ちこれと異なる交渉、合意等があったとしても、本契約はそれらに優先し、何らの影響も受けないものとします。

附則

本規約は、2023 年 12 月 19 日から適用します。